

令和7年度久喜市本庁舎増築棟建設庁内検討委員会

第2回幹事会

日 時	令和7年10月20日（月） 14時00分から14時30分	場 所	会議室棟第5・6会議室
出席者	(委員会) 総合政策部副部長、総務部副部長、市民部副部長、環境経済部副部長、 福祉部副部長、健康スポーツ部副部長、上下水道部副部長、教育部副部長 (事務局) 管財課長、本庁舎整備推進室長、担当職員		

会議内容等

○主旨

本庁舎増築棟の建設に向けた基本方針の策定を進めるため、久喜市本庁舎増築棟建設庁内検討委員会第2回幹事会を開催した。

○内容

ワーキンググループの検討結果を基にまとめた別添資料、「現本庁舎の課題」「増築棟の目指す姿」の2点について事務局から説明した。

主な説明内容については以下のとおり。

現本庁舎の課題について（資料1・参考1参照）

① 行政機能の分散配置

- ・本庁機能が分散していることにより、来庁者の用件や手續が本庁舎だけでは完了しない

- ・職員の会議や打合せの際、移動に時間を要している

② 来庁者への配慮不足

- ・通路や待合スペースが狭い

- ・案内表示が少なく、分かりづらい

- ・窓口が狭く、相談者のプライバシーが守られていない

③ 施設・設備等の老朽化

- ・建築後45年を経過し、機械設備の老朽化が進んでおり、改修や修繕が欠かせない状況である

④ 狹隘な執務室

- ・職員の増加に伴い、会議室や打合せスペースが不足している

- ・文書量が多いことにより、執務室が手狭である

- ・リモート会議などに利用できる個室が無く、多様なワークスタイルに合わせた執務室の環境整備が遅れている

⑤ 自然環境への配慮不足

- ・省エネの対策が不十分なため、エネルギー効率の低い建物になっている

⑥ 災害時における業務機能維持への配慮不足

- ・洪水発生時において、庁舎1階を浸水から守るための対策が不十分である

⑦ I C T 環境の未整備

- ・無線LANや電子決裁に必要なICT環境が未整備であり、業務の効率化などが図られていない

会議内容等

増築棟の目指す姿について（資料2・参考2参照）

- ① 来庁からお帰りになるまでの全ての時間を快適に過ごせる庁舎
 - ・来庁者の動線に配慮した窓口の配置により、分かりやすく利用しやすい庁舎を目指す
 - ・来庁者が安心して快適に過ごせるよう、プライバシーの保護やユニバーサルデザインを考慮した庁舎を目指す
- ② 災害時の拠点となる、安全・安心な庁舎
 - ・高い耐震性を確保し、洪水時においても業務継続を可能とする対策を講じた庁舎を目指す
 - ・発災後においても庁舎機能を維持できるよう、ライフラインの確保された庁舎を目指す
- ③ 環境にやさしく経済的な庁舎
 - ・自然エネルギーの活用や省エネ機器を取り入れることにより、エネルギー効率の高い庁舎を目指す
 - ・様々な技術を導入することによる庁舎のZEB化を目指す
- ④ スマートで快適な庁舎
 - ・様々なICT技術を導入することにより、職員の多様な働き方の実現を目指す
 - ・組織改編や職員の異動に柔軟に対応できる執務室を検討する
 - ・職員のコミュニケーションの活性化、心身のリフレッシュスペースなどを備えた快適な執務室の環境整備を目指す

○質疑応答

問：現在、市民課（総合窓口）を中心に、総合窓口エリアとしているが、物理的な制約等により、ワンストップサービスとは言い難い状況にある。ワンストップサービスを提供できていないことを課題として挙げてはどうか。

答：ワンストップサービスを十分に提供できていないことについては、本庁機能が分散していることによる課題として挙げている。

なお、今後の窓口の在り方としては、市民の皆様が市役所等に来庁しなくとも対応できるよう、電子申請を更に拡充し、「ワンストップ」の更に先となる「ゼロストップ」の窓口環境を目指す必要があると考えている。

問：電子申請の拡充により、市民が来庁しなくても手続きを行える環境整備については、目指す方向性として理解できる。ただし、庁舎を訪れる市民をゼロにはできないと考えられることから、来庁者が各課を移動して回ることが無いよう、庁舎内でのワンストップ環境を整えることを検討してはどうか。

答：庁舎内におけるワンストップの環境整備も含めて、来庁者が分かりやすく、快適に過ごせる庁舎となるよう検討する。

問：本庁機能を全て集約するのであれば、公用車の駐車場も足りなくなるのではないか。

答：公用車用、来庁者用ともに十分な駐車台数を確保できるよう、基本計画や基本設計において検討する。

問：本日の議事である「本庁舎の課題」と「増築棟の目指す姿」については、基本構想や基本計画の中で公表されるものなのか。

答：「本庁舎の課題」や「増築棟の目指す姿」については、来年度以降策定を予定している基本構想に反映させることを考えている。

会議内容等

問：増築棟に本庁機能を集約した後の現本庁舎の扱いは、どのような計画となっているのか。

答：現本庁舎は、子育て支援や保健センターの機能を備えた施設として活用する計画としている。

問：現本庁舎を引き続き使用するに当たり、改修計画等についてはどのような考え方か。

答：現状のままで子育て支援施設などに転用することは難しいため、増築棟建設の進捗状況に応じて、現本庁舎の改修計画についての検討も必要になるものと考えている。

問：増築棟にABWのような職員が働く場所を選べる執務環境を採用する場合、庁舎の規模をどのように考えているのか。職員全員分の席を確保しなくともよいとの考え方か。

答：増築棟に出勤しなくても業務を行える環境の整備を目指すこととするが、災害対策など、全職員で対応する事態を考慮し、職員数に応じた席や作業スペースの確保について、十分に検討する必要があると考える。

問：県立図書館が移転することにより失われる「賑わい」を増築棟で補う考えはあるか。

答：基本的に増築棟は、職員の執務スペースと考えており、増築棟に「賑わい」を創出するための市民活動スペースなどを確保することは難しいと考えている。

なお、子育て支援施設や保健センターを備えた施設として、活用を継続する本庁舎の改修を進める際に、「賑わい」を創出する方法などについて検討することは可能と考える。

問：課題について、増築棟建設の必要性を整理するに当たり、現本庁舎のマイナスな面を挙げる必要があることは理解するが、「市民サービスの低下を招いている。」や「移動に時間を要しており、業務に支障が生じている。」といった、かなり強めの表現については、これまで市として使用していないことから、過去の市議会等における発言内容を踏まえた表現に見直すべきと考える。

答：これまでのWGにおける検討結果に事務局が内容を一部追加し、このような表現としたところである。文言等について、WGで再検討する。

問：目指す姿の①と④で「快適」の言葉をそれぞれ使用しているが、他の言葉で言い換えることは可能か。

答：WGで再検討する。

問：洪水からは1階を守ればよいのか、「庁舎を守る」のほうが表現として良いのでは。

答：ハザードマップや「浸水ナビ」を基に、想定される浸水の深さを調べたところ、庁舎の2階以上は浸水しないことを確認したため、「庁舎の1階を浸水から守り・・・」と表記したものである。文言等について、WGで再検討する。

問：増築棟と現本庁舎の連携について、目指す姿で触れる必要があるのではないか。

答：増築棟と現本庁舎の連携について、WGで再検討する。

問：窓口へのパーテーションの設置は現状でも可能なのでは。

答：設置するパーテーションの大きさによっては、通路の幅を狭くしてしまうこともあるため、現状でパーテーションを設置できる窓口は限られてしまうと考えている。

○今後について

- ・第2回幹事会の結果を基に、再度ワーキンググループにて修正する。
- ・第3回幹事会の開催時期、方法について、電子会議室を用いた開催を検討する。

以上